

# 総務政策常任委員会資料

令和3年12月7日（火）

総合政策部

# 目 次

## I 特別議案

- 工事請負契約の締結について（議案第9号、第10号、第11号）  
（国民スポーツ大会準備課） …… 1

## II その他報告事項

- 県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の  
令和2年度の実績等について（総合政策課） …… 3
- 令和2年国勢調査結果について（統計調査課） …… 5
- 宮崎カーフェリー株式会社の経営状況等について（総合交通課） …… 6
- 第4次みやざき男女共同参画プラン（素案）について  
（生活・協働・男女参画課） …… 7
- 県立芸術劇場の天井耐震改修工事に伴う休館の予定について  
（みやざき文化振興課） …… 10
- 宮崎県犯罪被害者等支援基本計画（仮称）素案について  
（人権同和対策課） …… 11

### 【添付資料】

- （資料1）令和2年国勢調査人口等基本集計結果の概要 <統計調査課>
- （資料2）第4次みやざき男女共同参画プラン（素案） <生活・協働・男女参画課>
- （資料3）宮崎県犯罪被害者等支援基本計画（素案） <人権同和対策課>

## 工事請負契約の締結について

国民スポーツ大会準備課

### 1 工事請負契約の概要

#### 【議案第9号】

- (1) 工事名称 新宮崎県陸上競技場建設主体工事(1工区)
- (2) 契約の金額 7,887,000,000円
- (3) 契約の相手方 清水・都北・下森特定建設工事共同企業体
- (4) 工期 契約発効の日から令和6年12月13日まで

#### 【議案第10号】

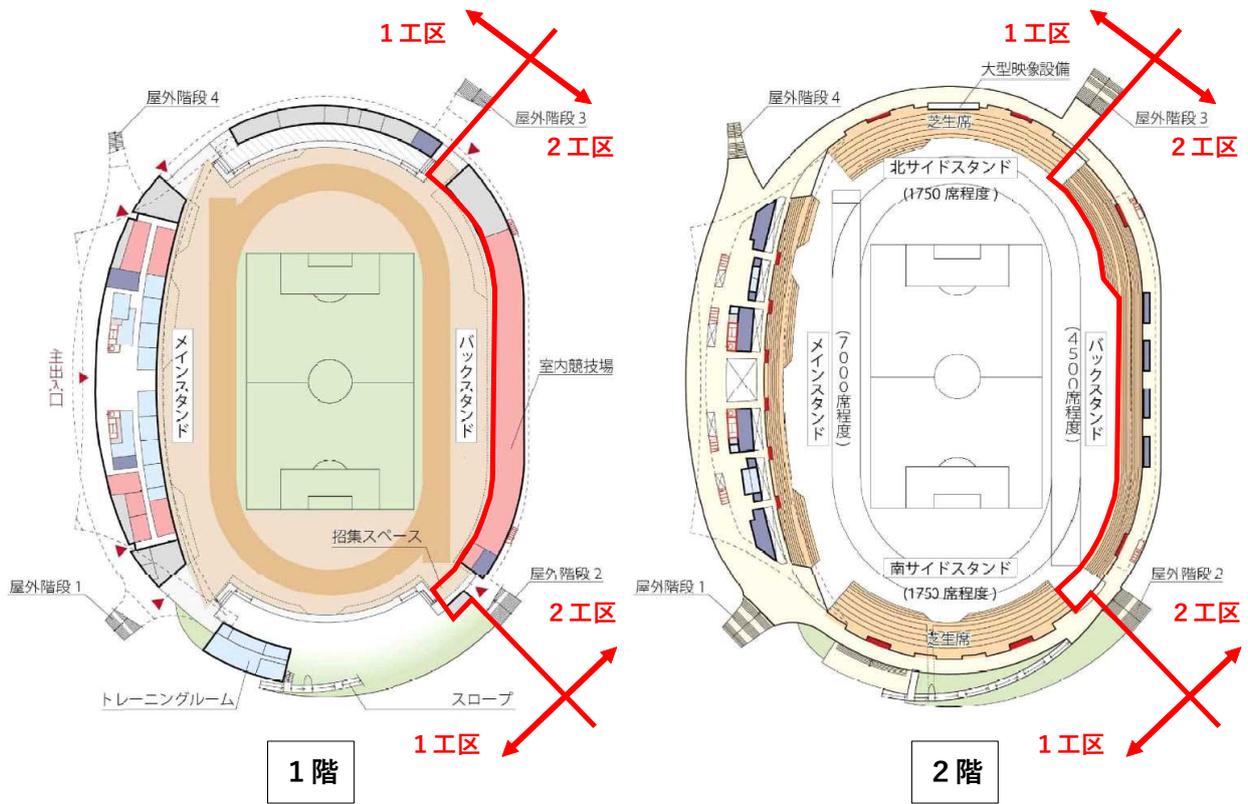
- (1) 工事名称 新宮崎県陸上競技場建設主体工事(2工区)
- (2) 契約の金額 1,823,305,000円
- (3) 契約の相手方 増田・上田・戸高特定建設工事共同企業体
- (4) 工期 契約発効の日から令和6年12月13日まで

#### 【議案第11号】

- (1) 工事名称 新宮崎県陸上競技場建設電気工事
- (2) 契約の金額 1,320,000,000円
- (3) 契約の相手方 三桜電工・小田電業・電工社特定建設工事共同企業体
- (4) 工期 契約発効の日から令和6年12月13日まで

### 2 新宮崎県陸上競技場の概要

- (1) 建設場所 山之口運動公園(都城市山之口町)
- (2) 公園面積 約24ha
- (3) 延べ面積 22,809㎡
- (4) 階数 地上4階
- (5) 構造種別 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
- (6) 施設概要 日本陸上競技連盟第1種公認陸上競技場  
観客席 メインスタンド 約7,000席  
バックスタンド 約4,200席  
芝生席 約3,800席  
屋内走路、トレーニング室、大型映像装置、夜間照明設備



各階平面イメージ図



新宮崎県陸上競技場完成イメージ図

## II その他報告事項

### 県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の 令和2年度の実績等について

総合政策課

#### 1 概要

県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針(平成26年2月策定)に基づき、全部局を対象として、公共工事、情報システム調達、物品等調達、業務委託、使用賃借の5分野について、県内発注率(金額ベース・件数ベース)を整理。

#### 2 県内発注の状況

##### (1) 公共工事関係

##### ① 主な取組

- ・総合評価落札方式の評価項目として「地産地消への取組」を設定。
- ・設計業務の特記仕様書に「地産地消に資する工法検討の義務づけ」、「県産品を使用した設計を原則とすること」について記載。

##### ② 県内発注率

(%)

項目		区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
建設工事	県内企業	金額	93.1	95.8	96.1	95.6	93.7	79.1	81,080百万円
		件数	95.9	96.2	96.0	96.4	96.1	95.9	3,015件
	支店含む	金額	97.4	96.7	97.1	96.3	96.9	87.9	90,057百万円
		件数	97.7	97.7	97.2	97.1	97.4	97.6	3,071件
建設工事関連の 業務委託	県内企業	金額	70.5	74.9	78.3	77.4	80.3	81.6	9,717百万円
		件数	86.4	88.7	89.5	89.7	90.2	89.4	1,949件
	支店含む	金額	90.5	94.5	96.9	97.3	97.1	95.3	11,339百万円
		件数	95.3	97.9	98.6	98.3	98.6	97.2	2,120件
下請負人の活用※3		金額	77.4	77.1	76.2	79.3	76.3	62.2	13,616百万円
		件数	84.7	85.5	85.9	86.7	87.7	85.6	3,288件
建設資材の調達※3		金額	89.0	90.6	91.1	91.1	90.1	65.6	10,706百万円
		件数	89.4	91.9	91.9	93.2	92.2	89.7	3,266件

※1 県内企業とは、本社・本店が県内に立地する企業を指す(以下(2)についても同様)

※2 支店等とは、支店・営業所等が県内に立地する県外企業を指す(以下(2)についても同様)

※3 調査対象: 宮崎県建設工事元請・下請関係適正化等指導要綱に基づく報告義務がある契約(1,000万円以上)

##### (県内発注率の主な増減要因)

建設工事については、綾第二発電所大規模改修工事(約104億円)、新県立宮崎病院建設工事(約75億円)が県外発注となったことによる減少と考えられる。

下請負人の活用、建設資材の調達については、防災庁舎建設工事における県外建設業者への下請発注や資材の発注割合が高かったことによる減少と思われる。

## (2) その他（情報システム、物品等調達関係）

### ①主な取組

#### ・情報システム調達関係

一定の入札可能業者が確保される案件については、入札参加者を「宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者」に限定。

#### ・物品等調達関係

県内企業で対応可能な物品等については、県内企業を優先的に選定したほか、文書や会議等で実施方針及び取組事例を周知。

#### ・業務委託、使用賃借関係

各部局及び出先機関に対し、文書及び会議等で実施方針や取組事例を周知。

### ②県内発注率

(%)

項目		区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
情報システム 調達関係	県内企業	金額	13.2	12.8	15.4	12.6	14.6	15.0	590百万円
		件数	47.7	55.5	53.6	57.4	58.7	54.5	1,030件
	支店含む	金額	51.6	46.1	44.6	54.9	47.1	47.3	1,858百万円
		件数	65.6	69.7	66.9	70.9	72.6	71.0	1,343件
物品等調達関係	県内企業	金額	22.7	23.2	21.2	17.5	16.0	25.0	3,727百万円
		件数	78.7	78.5	79.3	78.9	78.2	77.9	38,438件
	支店含む	金額	94.6	96.6	97.2	96.9	95.2	94.7	14,120百万円
		件数	94.8	94.6	94.7	94.5	94.4	94.8	46,791件
業務委託 (工事関連、情報関連 を除く)	県内企業	金額	77.8	78.7	79.2	77.2	76.6	72.9	15,745百万円
		件数	83.4	83.4	84.3	83.3	83.1	82.9	7,516件
	支店含む	金額	91.6	90.8	91.4	90.7	89.4	87.3	18,840百万円
		件数	90.0	88.8	89.3	88.9	88.1	87.9	7,975件
使用賃借(リース等) (物品、情報関連を除く)	県内企業	金額	39.4	49.9	51.4	48.5	41.1	52.5	490百万円
		件数	64.8	68.4	70.8	70.3	68.7	64.9	3,074件
	支店含む	金額	59.5	68.3	72.5	73.7	67.1	74.1	692百万円
		件数	79.9	82.7	83.2	83.4	82.6	78.9	3,740件

### (県内発注率の主な増減要因)

情報システム調達関係については、県の情報システムは規模が大きく、専門性の高いシステムが多いことから、県外企業が受注する割合が高いものと思われる。

物品等調達関係については、金額の約7割を病院局が占めており、県内企業で取扱いのない医療機器や薬品等が多いため、県内企業への発注率が低くなっている。

# 令和2年国勢調査結果について

統計調査課

## 1 調査の概要

国内の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国や地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とするもので、大正9年以来5年ごとに実施され、令和2年調査は21回目(実施100年目の節目)の調査となった。

- (1) 調査日 令和2年10月1日現在
- (2) 調査対象 国内に住んでいる全ての人及び世帯
- (3) 調査項目 性別、出生年月、就業状態など19項目

## 2 今回の公表内容

令和3年11月30日、国（総務省）が人口等基本集計結果を公表し、全国、都道府県及び市区町村別の人口及び世帯数（確定数）が明らかとなった。

なお、令和3年6月25日に人口速報集計が公表されている。

[主な集計内容]

- 総人口
- 年齢別・配偶関係別人口
- 世帯の状況
- 住居の状況

※ 本県分の結果内容については、別添「令和2年国勢調査人口等基本集計結果の概要」のとおり。

## 3 今後の主な結果公表予定（総務省）

- (1) 令和4年5月 就業状態等基本集計
- (2) 令和4年7月 従業地・通学地による人口・就業状態等集計
- (3) 令和4年12月 就業者に関する抽出詳細集計

# 宮崎カーフェリー株式会社の経営状況等について

総合交通課

## 1 利用状況等

旅客、貨物ともに全国的かつ長期に感染拡大した第5波の影響を受けており、特に旅客においては、人流の抑制によりコロナ前の実績を大きく下回っている。

また、世界的な原油高による燃料費の高騰が経営に大きな影響を与えている。

### 【中間決算（4～9月の累計）の状況 ※】

（単位：百万円）

	R元年度	R2年度	R3年度	前年度比	前々年度比
営業収益	2,812	2,060	2,067	100.0%	73.5%
貨物運賃収入	1,883	1,769	1,734	98.0%	92.1%
輸送実績(台)	32,193	29,199	28,914	99.0%	89.8%
旅客運賃収入	740	215	257	119.5%	34.7%
輸送実績(人)	97,650	31,300	33,222	106.1%	34.0%
営業費用	2,605	2,348	2,418	103.0%	92.8%
うち燃料費	904	797	1,140	143.0%	126.1%
営業利益（損益）	207	▲288	▲351	—	—
経常利益（損益）	178	▲273	▲351	—	—

※ 宮崎カーフェリー(株)、(株)マリンエージェンシーの合算

## 2 需要回復のための主な取組

### (1) 旅客対策

#### ① みやざき、のってん！プロジェクト

- ・ PCR検査をセットにした旅行商品の造成
- ・ 乗用車半額キャンペーンの実施
- ・ 県民限定で運賃半額割引及び特別割引プランを設定

【参考】直近(9~11月)の旅客輸送実績(※12月1日現在)

9月：3,962人、10月：5,560人、11月：7,357人

#### ② 新船就航に向けた機運の醸成

- ・ オリジナルイラスト等を核とし、テレビやラジオ、WEBなど各種媒体を活用したプロモーション展開
- ・ 県内及び関西地区における新船就航PRイベントの実施

### (2) 貨物対策

- ・ 季節、曜日に応じた柔軟な運賃設定
- ・ 農産物輸送(上り荷)と県外荷主(下り荷)とのマッチング強化
- ・ 県内荷主への積極的なアプローチ(トップセールス)
- ・ SNSを活用したトラックドライバー向けの情報発信の強化

# 第4次みやざき男女共同参画プラン（素案）について

生活・協働・男女参画課

## 1 策定の趣旨

現行の「第3次みやざき男女共同参画プラン」の計画期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間となっており、今年度で現行のプランが終期を迎えることから、社会経済情勢の変化に対応し、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進していくため、新たな男女共同参画プランを策定する。

## 2 第4次プラン（素案）の概要

### (1) 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

### (2) 計画の性格と役割

男女共同参画社会基本法に規定されている「都道府県男女共同参画計画」として、本県における男女共同参画推進の基本的方向と具体的施策を示す。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく推進計画をプランに盛り込み、一体として策定する。

### (3) 計画の基本理念

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

### (4) 施策の柱

- ① あらゆる分野における女性の参画拡大
- ② 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
- ③ 一人ひとりの人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現

### (5) 重点を置く視点及び体系案

別紙のとおり

## 3 策定スケジュール

令和3年9月	9月定例会	総務政策常任委員会	骨子案の報告（概要）
11月		宮崎県男女共同参画審議会	
12月～	11月定例会	総務政策常任委員会	計画案の報告（素案）
			パブリックコメントの実施
令和4年2月～		宮崎県男女共同参画審議会	
	2月定例会		議案提出
3月			計画決定、公表

## 重点を置く視点

### 社会情勢の現状

- 人口減少社会の本格化
- 大都市圏への若年者、女性の流出
- デジタル化の進展
- 人生100年時代の到来  
(女性の51.1%が90歳まで生存)
- 新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響
- 高まる女性に対する暴力根絶への意識
- ジェンダー平等に向けた世界的な潮流

### 本県における男女共同参画の課題

- 固定的な性別役割分担意識について、反対する人の割合が増加しているが、未だ根強く残っている。
- 「男性中心型労働慣行」が依然として根付いており、男性の家事・育児・介護等への参画を困難にしている。
- 女性の非正規雇用労働者の割合が大きく、賃金や待遇面で男女間の格差が生じている。
- 様々な分野における方針決定過程等への女性の参画が十分に進んでいない。
- 配偶者等からの暴力(DV)の相談件数は年間2,000件を超えている。

## 重点を置く視点

地域社会における政策・方針決定過程への女性参画が十分に進んでいないことや、若い世代から男女平等意識を醸成する必要があること、また、新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの非正規雇用の女性が失業したり、家事・子育ての負担が増すなど、女性により大きな影響が現れているなど、課題がより顕在化したことから、第4次プランにおいては、以下の事項に重点を置いて各施策に取り組む。

① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた市町村への支援と連携

② 根強く残る固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組や若年世代への男女共同参画の理解の促進

③ 長時間労働の是正等働き方改革の推進や、男女ともに育児休業を取得しやすい職場づくりなど就業環境の整備に向けた関係部局・機関との連携強化

## 主な取組

- 市町村策定の男女共同参画プランとの連携
- 市町村の審議会への女性委員登用に係るきめ細かな支援
- 男女共同参画センターの利用者増に向けた取組
- 男女共同参画地域推進員の活動の活性化
- 若年層に対する男女共同参画についての学習機会の充実
- みやざき女性の活躍推進会議を中心とした官民一体となった取組の強化
- 女性のロールモデル発信及び女性管理職育成のための研修会の実施
- 「ひなたの極み」認証制度の推進等働きやすい職場づくりに向けた取組

# プランの体系案

施策の柱	施策分野	取組項目	
<p>I</p> <p>あらゆる分野における女性の参画拡大</p> <p>※ 女性活躍推進法の推進計画として位置付け</p>	1 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (2) 経済分野における女性の参画拡大 (3) 女性の能力発揮への支援	
	2 就業環境の整備	(4) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 (5) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備 (6) 女性の就業継続・再就職・起業等のための支援	
	3 働き方の見直しと仕事と生活の調和	(7) 仕事と生活の両立支援と働き方の見直し (8) 家庭・地域活動への男女の共同参画の促進 (9) 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実	
	4 様々な分野における男女共同参画の推進	(10) 地域活動、環境の分野における男女共同参画の推進 (11) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進	
	<p>II</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備</p>	5 男女共同参画の推進に向けた意識改革	(12) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し (13) 理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進 (14) 男女共同参画に配慮したメディア表現の促進
		6 教育・学習を通じた男女共同参画の推進	(15) 子どもたちの男女共同参画の理解の促進 (16) 男女共同参画を推進する学習機会の充実
		<p>III</p> <p>一人ひとりの人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現</p>	7 女性に対するあらゆる暴力の根絶
	8 生涯を通じた健康支援		(20) 性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援 (21) 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進 (22) 健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進
	9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備		(23) 貧困などの生活上の困難に直面する女性等への支援 (24) 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
	10 防災分野における男女共同参画の推進		(25) 男女共同参画の視点を反映した地域の防災力向上

男女共同参画社会の実現

# 県立芸術劇場の天井耐震改修工事に伴う休館の予定について

みやざき文化振興課

東日本大震災を受けて建築基準法施行令が改正され、メディキット県民文化センター（県立芸術劇場）の各ホールの吊り天井（天井を吊っている構造）については、耐震性強化のための工事を行う必要があることから、現在、設計を行っているところである。

今後、改修工事を実施する場合には、一定期間休館となり、利用ができない期間が生じることとなるが、利用者は、通常1年以上前から準備を進めることから、活動に支障が生じないように、休館の予定について事前に周知を行う。

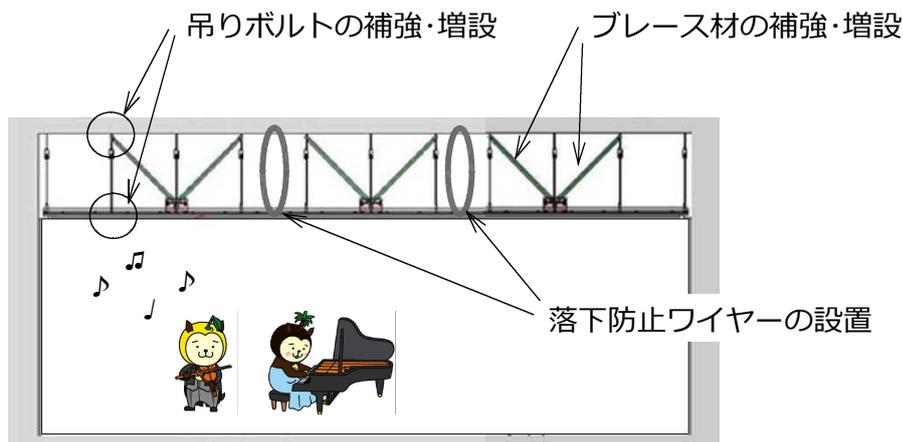
## 1 工事の概要（予定）

- (1) 実施場所     メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）  
                  アイザックスターンホール、演劇ホール、イベントホール
- (2) 内 容       天井の形状を変えずに、天井裏部分において部材を補強することにより、耐震性を強化する。
- (3) 実施予定   今年度中に設計は終了するが、既に来年度の予約が入っているため、実施については令和5年度からを想定している。

## 2 休館（予定）について

- (1) 期間の目途   令和5年夏 ～ 令和6年
- (2) 予約受付     令和5年8月以降の予約については、受付を停止する。

【天井耐震改修工事のイメージ】



# 宮崎県犯罪被害者等支援基本計画（仮称）素案について

## 人権同和対策課

### 1 策定の趣旨

「宮崎県犯罪被害者等支援条例」（令和3年7月7日施行）第9条に基づき、本県における犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定するものである。

### 2 基本計画の概要等

#### (1) 期間

令和4年度から令和8年度まで（5年間）

#### (2) 計画の趣旨

犯罪被害者等（犯罪被害者本人、家族、遺族）が受けた被害の早期回復又は軽減、及び生活の再建を図るとともに、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を促進することを目的に、犯罪被害者等支援に関する基本方針、具体的施策等を定める計画を策定する。

#### (3) 素案の内容

別紙のとおり

### 3 策定スケジュール

令和3年7月	閉会中総務政策常任委員会に報告
11月	宮崎県犯罪被害者等支援連絡会議幹事会（計画素案の検討）
12月	11月定例会 総務政策常任委員会に報告（計画素案） パブリックコメント（令和4年1月にかけて実施）
令和4年1月	宮崎県犯罪被害者等支援基本計画策定懇話会（計画素案への意見聴取） 宮崎県犯罪被害者等支援連絡会議幹事会（意見の反映に関する検討）
2月	宮崎県犯罪被害者等支援連絡会議（計画決定）
3月	2月定例会 総務政策常任委員会に報告
4月	計画施行